

新型コロナウイルス感染拡大防止に係る本市の対応について

令和2年3月27日

令和2年4月からの本市における施設及び事業実施についての方針を下記のとおり決定しておりましたが、3月26日に七ヶ浜町在住の方の感染確認に伴い、27日開催の多賀城市感染症災害対策本部において、下記のとおり変更しました。

記

1 対応期間 令和2年4月1日(水)から同月15日(水)までの15日間

⇒同月21日(火)までの21日間

2 施設及び事業の対応について

(1) 保健福祉部

No	施設・事業	4月からの対応(3/23決定)	決定内容(3/27)
1	太陽の家	実施	【変更無し】
2	コスモスホール	実施	【変更無し】
3	トゥインクル多賀城	4月から実施	【変更無し】
4	放課後児童クラブ	安全に配慮して実施	【変更無し】
5	児童館・児童センター	4月8日から自由来館のみ実施	【変更無し】
6	子育てサポートセンター	イベント中止・自由来館は閉館	【変更無し】
7	保育所等	実施(入園(所)式は卒園式(修了式)と同様の配慮で実施の方向)	【変更無し】
8	乳幼児健診	実施	【変更無し】
9	BCG集団予防接種	実施	【変更無し】
10	1歳児育児体験事業	中止	【変更無し】
11	離乳食講習会	中止	【変更無し】
12	母子健康手帳交付等の個別相談	実施	【変更無し】

No	施設・事業	4月からの対応(3/23決定)	決定内容(3/27)
13	シルバーヘルスプラザ	4月から開館 ただし入浴は休止	【変更有り】 4月から開館。 ただし、利用者は密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること。 また、入浴は休止。
14	シルバーワークプラザ	4月から開館	【変更有り】 4月から開館 ただし、利用者は密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること。
15	屋内ゲートボール場 屋外ゲートボール場	4月から開館	【変更有り】 4月から開館 ただし、利用者は密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること。

(2) 教育委員会

No	施設・事業	4月からの対応(3/23決定)	決定内容(3/27)
1	市立小中学校	4月8日から授業再開予定 (入学式及び始業式は縮小して実施)	【変更無し】
2	多賀城市民会館	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可 また、利用者は、密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること なお、市主催事業は自粛
3	多賀城市中央公民館	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可 また、利用者は、密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること なお、市主催事業は自粛
4	山王地区公民館	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可 また、利用者は、密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること なお、市主催事業は自粛
5	大代地区公民館	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可 また、利用者は、密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること なお、市主催事業は自粛
6	総合体育館	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 4月からトレーニング室以外の施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可 また、専用利用者は、密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること なお、市主催事業は自粛

No	施設・事業	4月からの対応(3/23決定)	決定内容(3/27)
7	市民プール	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 閉館
8	市民テニスコート	4月から施設貸出し再開	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可
9	多賀城公園野球場	4月から施設貸出し再開	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可
10	中央公園	4月から施設貸出し再開	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可
11	市立図書館	4月から分室、移動図書館車を含め開館 ただし、学習スペースは閉鎖。図書閲覧も時間等の制限を設定	【変更有り】 4月から開館 ただし、貸出しのみ実施(分室、移動図書館車も同様。) なお、市主催事業は自粛
12	埋蔵文化財調査センター体験館(史遊館)	4月から開館	【変更有り】 4月から開館 ただし、利用者は、密閉・密集・密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること
13	学校施設開放	4月8日から通常開放	【変更有り】 4月8日から校庭のみ開放

(3) 総務部

No	施設・事業	4月からの対応(3/23決定)	決定内容(3/27)
1	多賀城市市民活動サポートセンター	4月から施設貸出し再開 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 4月から施設貸出し再開 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可 また、利用者は、密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること なお、市主催事業は自粛
2	さんみらい多賀城イベントプラザ	4月から開館 ただし、市主催事業は自粛	【変更有り】 4月から施設貸出し開始 ただし、「不特定多数が参加する行事」は不可 また、利用者は、密閉、密集、密接の3条件が重ならないよう対策を徹底すること なお、市主催事業は自粛

※利用者には市ホームページ及び施設内掲示等により周知する

※利用者への周知の際の留意点

政府の方針を受けて、市の主催事業は自粛を基本としていること。

一般利用者の方は感染症予防に必要な措置を講じていただくことを前提として利用すること。

施設利用者が感染症予防を理由に施設利用をキャンセルする場合は、4月21日までの利用に限り使用料を全額返還するものとする。